

# 幼児の葛藤場面における解決方略の発達

## THE DEVELOPMENT OF PROBLEM-SOLVING STRATEGIES IN INTERPERSONAL CONFLICT SITUATIONS IN PRESCHOOL CHILDREN

緒方 佑次

Yuji OGATA

### 問題と目的

幼児は家庭という環境から、幼稚園や保育所などに生活環境が移行し、同年齢の仲間と集団生活を営むようになる。幼児を取り巻く人間関係は、親子中心の家族関係から同年齢である仲間関係へと広がり、幼児はこのような生活環境の変化に対する適応が求められる。家庭は大人とのかかわりが中心であり、大人側の幼児に対する配慮が動くため対人葛藤が生じにくい環境である。一方、幼稚園や保育所は集団生活の場であり、子どもは相手に対する配慮が難しいため、対人葛藤が生じやすい環境である。対人葛藤とは「個人の欲求、目標、期待が他者によって妨害されていると個人が知覚するときに生じる対人的過程であり、感情、認知、行為を含むものである。」と定義されている(山本, 1995a; 藤森, 1989)。幼稚園や保育所といった集団生活の場では、自己主張が通りにくいいため、幼児は対立やいざこざといった問題場面に遭遇する機会が増える。

子どもの対人葛藤に関する従来の研究では、トラブル(e.g. 杉山・本郷・玉井, 1990; 本郷, 1996)やいざこざ(e.g. 広瀬, 2006; 田中・阿南, 2008)などの用語で表現されているが、それぞれの用語について一貫した用いられ方がされていない(山本, 1996)。ゆえに、本研究ではトラブルやいざこざなどを包括し、対人葛藤が生じる場面を葛藤場面とする。幼児にとって葛藤場面は、社会的・認知的発達や言語習得を促す場となり、様々な社会関係の中で他者の存在やそれ自体を理解する能力、自分の意志を適切に表現する方略を学ぶ重要な役割を果たす(Shantz, 1986)。ゆえに、幼児の葛藤場面における行動やそれにかかわる要因等を検討することは大変重要であると考えられる。

葛藤場面に遭遇した幼児は、葛藤を解決するために社会的問題解決行動を行う。社会的問題解決行動とは「自己の人格的目的を達成するための自己主張及び自己抑制の過程」と定義されている(東・野辺知, 1992)。しかし、先行研究において一貫したのではなく、社会的問題解決行動のほか問題解決方略、葛藤解決方略、調整・仲直り方略などと呼ばれている(e.g., 山本, 1996; 利根川, 2006; 広瀬, 2006)。これらに共通しているのは葛藤場面における幼児の行動であり、幼児は対人葛藤を解決するために行動していることが前提にあると考えられる。ゆえに、本研究ではこれらを包括して解決方略とする。

東・野辺地(1992)は、幼稚園の3-5歳児クラスに在籍する幼児を対象に、葛藤場面の様子を描いた図版を用いて解決方略について調べた。また、同様の研究として、山本(1995a)は保育所に在籍する幼児を対象に玩具をめぐる葛藤場面の様子を描いた紙芝居を用いて調べた。そして、これらの研究から、幼児は発達に伴って、様々な解決方略を考えられるようになること、非言語的で自己中心的な解決方略から言語的で自他双方の要求を考慮した解決方略を選択するようになることがわかった。このように、幼児の解決方略の発達の变化を調べた研究は、図版や紙芝居などを用いて仮想的につくられた葛藤

場面を呈示し、幼児が用いる解決方略を選択させるという方法が多い。

一方で、観察によって葛藤場面における解決方略を調べた研究として、田中・阿南(2008)は3-4歳児を縦断的に観察し、発達の变化を調べた。その結果、言語的交渉を用いて、相手に自分の考えや感情を伝えるといった解決方略や身体的攻撃を用いる解決方略が3-4歳児にかけて増加していた。また、利根川(2006)は同様の方法を用いて、4歳児を縦断的に観察し、解決方略の発達の变化を調べた。その結果、幼児は発達に伴い言語的な解決方略を用いるようになることがわかった。この結果は、図版などを用いた実験による結果とほぼ同様のものであった。しかし、観察による研究では、発達に伴い身体的攻撃を用いる解決方略も多く用いられていたが、実験による研究では非言語的で自己中心的な身体的攻撃を用いる解決方略は、あまり用いられなくなるとい違いもみられた。

また、2種類の実験による調査を行った研究として、小林(1993)は3・4歳児を対象に、東・野辺地(1992)や山本(1995a)の研究と同様に仮想的につくられた葛藤場面で用いられる解決方略を調べた。さらにもう一つの実験として、幼児に葛藤場面で行動を人形を用いて実演させることで、実際の葛藤場面に近いと考えられる解決方略を調べた。そして、先行研究と同様に仮想的葛藤場面を用いて選択させた場合は相手に配慮した解決方略を多く選択していたが、人形を用いて実演した場合は相手に配慮した解決方略と自己中心的な解決方略の両方が、どちらも多く用いられていたことから関連性はないことがわかった。つまり、この結果は幼児が葛藤場面で用いると選択した解決方略と実際に用いた解決方略は異なることを示している。

このことから、葛藤場面で解決方略において幼児は仮想的な場面と実際の場面では用いる解決方略が異なる可能性がある。すなわち、幼児は発達に伴い身体的な攻撃といった解決方略を用いることは少なくなるが、言語的交渉を用いて相手に強く自分の考えや意見を主張し、仮想的な葛藤場面で選択した相手に配慮した解決方略を行うことは困難である可能性がある。丸山(1999)は仮想的につくられた葛藤場面において、幼児が選択するとした解決方略が実際の場面で同様に選択するかどうかは、別の次元の問題であるとしている。

これらを考慮すると、幼児は仮想的につくられた葛藤場面において、どの解決方略を用い、適切な対処ができるかを理解しているが、実際に葛藤場面が起こった時には適切な解決方略を用いることができないのではないだろうか。つまり、幼児の解決方略の発達の变化は実際の葛藤場面と仮想的につくられた葛藤場面では異なっている可能性があり、幼児が実際にどのような解決方略を用いるのかを調べるには実際の葛藤場面に注目し、葛藤場面が起きた時の幼児の行動を観察する必要がある。鈴木(2009)、白井・杉野(2002)によると、実際の葛藤場面における幼児の行動を縦断的に調査し、その発達の变化を捉えるような研究はあまり行われていない。しかし、幼児の葛藤場面

における発達の変化を調べるうえで、実際の行動を縦断的に調べることは最も有効な手段(白井・杉野, 2002)とされている。したがって、本研究では幼児が実際の葛藤場面においてどのような解決方略を用い、またそれらが発達に伴い、どう変化するかを縦断的に観察して調べる。

また、実際の葛藤場面は図版などを用いて仮想的につくられた葛藤場面のように物をめぐるシンプルな状況ではなく、様々な原因や相手による複雑な状況で起こっていると考えられる。そして、解決方略は相手との関係性といった要因や原因といった状況の要因によって変化することが先行研究により報告されている。まず、相手の要因について、山本(1995a, 1995b)は3-5歳児を対象に、葛藤場面において他児との親密性による解決方略への影響について調べた。その結果、幼児は高親密な相手には自他双方を考慮する解決方略を多く用いるが、低親密な相手には自己中心的な解決方略を多く用いることがわかった。特に3歳児ではこの傾向が顕著であり、4・5歳児では変化がみられなかった。このことから、発達に伴い親密性による解決方略への影響は弱まり、誰に対しても分け隔てなく行動するようになることがわかった。また、山本(1996)は相手との年齢差による解決方略への影響も調べており、4歳児は3・4歳児に対しては積極的に関わろうとするが、5歳児に対しては消極的になることがわかった。

次に状況の要因について、丸山(1999)は、3-5歳児を対象に対人葛藤が生じる様子を描いた紙芝居を用いて、相手の敵意の有無による解決方略への影響を調べた。その結果、幼児は相手が敵対的であるか否かによって、用いる解決方略を変えることがわかった。吉村(1999)の研究では、3歳児の時点ですでに相手に敵意がある葛藤場面では敵意があったと判断していたことから、幼児は相手の敵意を正確に判断することができ、相手が自分に対して害をなしたとしてもそれが偶発的なものである場合は、相手の行動を許容する可能性が考えられる。また、原因の影響を調べた研究として、田中・阿南・安部・糸永・松尾(1999)は3歳児の葛藤場面を観察し、葛藤場面の原因には物や場所の占有、ルールや規則の違反、遊びに関する決定の不一致、不快な働きかけなどがあることがわかった。また、これらを原因とする葛藤場面は3歳児だけでなく2-5歳児にかけて起こっていることが報告されている(e.g., 白井・森田・山田・岩宗・二宮・桜井, 1994; 利根川, 2006)。そして、葛藤場面の原因による解決方略への影響を調べた結果、物の占有や不快な働きかけが原因の場合、3歳児は相手の言動を否定するまたは身体的攻撃を行うといった解決方略を多く用いていた。

葛藤場面の原因の中では、特に物をめぐったものに焦点が当てられており、前述した山本(1995a, 1995b)の研究においても物の占有をめぐる仮想的な葛藤場面が実験に用いられていた。また、観察による研究の中で物をめぐった葛藤場面に注目した研究として、倉持(1992)は5歳児を対象に物をめぐった葛藤場面を観察し、幼児の遊ぶ集団の違いによる解決方略の変化を調べた。そして、同じ遊びをしていたかどうかにおいて幼児同士で起こった葛藤場面を比較した結果、葛藤場面が起こった時に相手と同じ集団内で遊んでいたかどうかで、解決方略が異なることがわかった。また、高坂(1996)は3歳児を対象に、物をめぐった葛藤場面での立場の違いによる解決方略の変化を調べた。その結果、幼児は物をめぐる葛藤場面において物を先に所持していた方が物を使用するうえで優先されることがわかった。そして、相手が強引な手段で物を獲得しようとするとき自分も同様の手段で阻止しようとすることから、幼児は葛藤場面において相手が自分に行った行動と同質の行動を相手に行う可能性が考えられる。この結果について、物を先に所持していた方が物を使用するうえで優先されるという結果は山本(1991)の「先占の尊重」原則によるものだと考えられる。

以上のことから、幼児の解決方略は、相手の特性や原因などの要因との個別の影響について調べられてきた。しかし、実際の葛藤場面では仮想的な葛藤場面のように解決方略と親密性といった1つの要因による影響だけでなく、葛藤場面における多様な要因が解決方略に影響していると考えられる。すなわち、すでに影響がみられている親密性や原因といった要因を含めた葛藤場面に存在する諸要因による解決方略への影響が調べられていない。

そこで、本研究ではすでに解決方略への影響が報告されている親密性や原因について調べる。さらに実際の葛藤場面では、仮想的な葛藤場面のように相手だけでなく対象児自身に非がある場合が予想される。そこで、親密性、原因の要因に、非の有無の要因を加えた諸要因による解決方略への影響についても調べる。

さらに、幼児が葛藤場面をどのように終結させているかについて、田中・阿南(2008)によると葛藤場面は3-4歳児にかけて解決するようになるが、5歳児を対象にした安田・日野林(2009)の研究では5歳児の葛藤場面を解決した割合は田中・阿南(2008)の4歳児の解決の割合よりも少なかった。つまり、これらの報告では4-5歳児にかけて発達に伴い、葛藤場面の終結の変化について検討が不十分だと考えられる。また、葛藤場面を解決するうえで、どのような解決方略や要因が重要であることを示した研究はあまりみられない。そこで、本研究では葛藤場面の終結について、葛藤場面を解決に導く要因を調べる。

以上のことをまとめると、本研究では実際の葛藤場面における幼児の行動を縦断的に観察し、1)葛藤場面における解決方略の発達の変化、2)親密性、原因、対象児の非の有無といった葛藤場面における諸要因が解決方略に及ぼす影響、3)葛藤場面の解決に影響する要因を調べることを目的とする。

## 方法

**研究協力者** 本研究の観察は、津山市内の学校法人M幼稚園において行われた。対象児は幼稚園に在籍し、長期的な観察が可能な幼児を担任の教諭と相談したうえで、4歳児クラス22名の中から無作為に抽出した10名(男児5名、女児5名)、平均月齢61.9ヵ月(レンジ: 54-65ヵ月)とした。幼稚園の園長先生と教頭先生に研究内容について、詳細に説明したうえで協力を依頼し、書面による承諾を得た。

**観察期間** 観察は、2008年9月から2009年11月までの1年2ヵ月間縦断的に行われた。幼児が自由に活動できる午前の自由保育場を、週に4回程度の頻度で観察した。

**観察手続き** 観察は保育に参加しない観察者の立場を取り、1名で行った。観察を始める前に、予備調査として事前に幼稚園を2週間程度訪問し、幼児とラポールを形成した。作成した観察スケジュールに沿って、デジタルVTRカメラ(SANYO 社製 DMX - HD1A)に広角レンズ(SANYO 社製)を装着したものを着用して撮影を行った。観察は対象児が所属するクラスの登園率が50%に達してから行った。各対象児につき、1回30分間の個体追跡法(Martin & Bateson, 1990)による観察を4歳児の時に9回、5歳児の時に7回行った。

**葛藤場面の抽出** 倉持(1992)を参考に、対象児あるいは他児に対して言語的に不満、拒否、否定などの対立を示し、幼児の言語的、身体的な相互交渉が2ターン以上継続した場面から、原因となった物事に関する発言が見られなくなった場面までを葛藤場面として、録画した映像記録から抽出した。葛藤場面は103回(4歳児の時は60回、5歳児の時は43回)抽出された。

**解決方略** 映像データから、全生起法(Martin & Bateson, 1990)によるコーディングを行い、解決方略を6種類に分類した(Table 1)。

Table 1 解決方略の種類と定義.

解決方略	定義
配慮・説得的方略	解決策等を提案する、時間的・量的制限等の条件や取引を持ち掛ける、相手の発言や行動を受容する、相手に謝罪する、状況を説明し、相手の発言の変更を促すなどの他者に配慮した言動 例:おもちゃを交互に使用する、「ごめんなさい」と言う、おもちゃを取った相手に「僕が先に使っていた」と言う
拒否・批判的方略	相手の発言や行動を否定する、相手の依頼等を断る、相手の発言や行動の不当を責める、相手に苦情を述べるなどの他者を批判する言動 例:「おもちゃを取らないで」と言う、「順番を守らないとだめ」と言う、鬼役を頼まれて、それを断る
消極・依存적方略	相手から離れる、相手の発言に対して応答しない、目に涙を浮かべる、他児や先生といった第三者に助けを求めなどの自発的に相手と関わろうとしない言動 例:相手の前から立ち去る、相手から話しかけられても黙っている、泣く、他児や先生に「なんとかして」と言う
身体・攻撃的方略	葛藤場面での相手の体を掴む・手を振り払う、相手を叩く・蹴る・押す等の身体的動作、相手の使用・所有している物を掴む・取る、悪口を言うなどの自己中心的な言動 例:相手の腕を掴む、頭を叩く、相手が使っているおもちゃを取りあげる、「バカ・アホ」と言う
置換的方略	以前の文脈と無関係な話題を持ち出す・物や遊具を触る・別の遊びを始める・別の相手に働きかけるなどの葛藤場面の状況から自他の注目を逸らす言動 例:文脈と関係ない段ボールについて発言する、急に鉄棒を始める、一緒に遊んでいなかった幼児に話しかける
依頼・要求的方略	相手に物や場所、役柄等の使用や所有を頼む・強く求める、相手に行方や動作を頼む・指図するなどの他者への要求的な言動 例:「おもちゃを貸して」と言う、「お母さん役をして」と言う、「なわとびをしよう」と言う、「着替えをしましょう」と強い口調で言う

**葛藤場面の原因** 斎藤・木下・朝生(1986)を参考に、葛藤場面の開始時点での対象児や他児の発言や行動から原因を定義し分類した。分類された原因は、物や場所の占有、イメージのずれ、ルール・規則違反、不快な働きかけ・原因不明の4種類であった。

**対象児の非の有無** 山本(1991)を参考に、葛藤場面が発生した際の幼児の立場において、物や場所をめぐる場合は先に所有・使用していた幼児が優先される立場とみなし、対象児に非があるかを判断した。また遊びの内容やルール、規則、不快な行動などをめぐった場合については、幼児が日頃から行って来た遊びには一定の定められた、あるいは継続されたルールや規則が設けられていると考えられる。ゆえに、幼児の発言から非の有無を判断し、ある幼児がルールや規則に反する行為や逸脱する行動をしたと指摘した場合は、その指摘を受けた幼児に非があるとみなした。対象児と相手のどちらに非があったか判断できない場合、またはどちらにも非がない場合はどちらの立場にも非がないものとした。以上のように、対象児の非の有無は「対象児に非がある」、「対象児に非がない」、「どちらでもない」の3つのカテゴリーに分類した。

**親密性** 対象児が誰と頻りに近接していたかを測定するため、スキャンサンプリング(Martin&Bateson, 1990)を行った。謝(1999)を参考に、対象児と近接していた回数をスキャンサンプリングの回数から1人である場合や欠席、遅刻等の回数を差し引いた回数で除し、割合を算出した。割合が10%以上の相手を高親密児、10%未満の相手を低親密児とした。

**葛藤場面の終結** 白井ら(1994)、田中・阿南(2008)を参考に、葛藤場面の終結を葛藤場面における対象児や他児の発言や行動から定義し分類した。「葛藤場面での原因に対する対象児もしくは他児の発言について、相手が了承したとみなせる発言や動作を示した場合」を葛藤場面が解決したとみなし、その他の場合を葛藤場面が収束したとみなした。

## 結果

**解決方略の発達の变化** 葛藤場面における解決方略が、学期や性別によってどのように変化したかを調べた。性別を被験者間要因とし、学期、解決方略を被験者内要因とする2(性別)×4(学期)×6(解決方略)の分散分析を行った結果、解決方略についてのみ有意な主効果がみられた( $F(5,40)=10.37, p<.01$ )。Bonferroni法による単純主効果の検定の結果、配慮・説得的方略や拒否・批判的方略が、置換的方略( $p<.01$ )や依頼・要求的方略( $p<.05$ )と比べて多く用いられていた(Fig.1)。

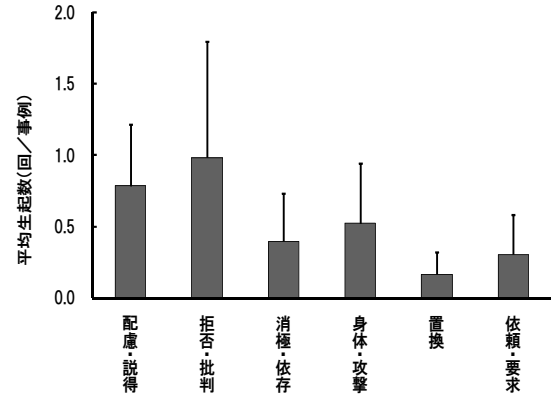


Fig.1 解決方略の平均生起数.

上述した解決方略の発達の变化における分析において、性別と学期を含む交互作用、および主効果はいずれも有意ではなく、葛藤場面の解決方略については違いがみられなかった。したがって、この後の分散分析において、性別と学期の要因を分析より除外した。

**各要因による解決方略の影響** 各要因による解決方略の影響を調べるうえで、親密性や原因、非の有無などの諸要因が解決方略に影響することが考えられるため、諸要因による解決方略への影響について調べた。それぞれの要因を被験者内要因とする2(親密性)×4(原因)×3(非の有無)×6(解決方略)の分散分析を行った結果、非の有無×解決方略( $F(10,90)=3.12, p<.01$ )、原因×解決方略( $F(15,135)=2.36, p<.01$ )に有意な交互作用がみられた。Bonferroni法による単純主効果の検定の結果、拒否・批判的方略と依頼・要求的方略は対象児に非がない葛藤場面において、対象児に非がある場合やどちらにも非がない場合と比べて多く用いられていた( $p<.05$ ; Fig.2)。また、対象児に非がある葛藤場面では、配慮・説得的方略が置換的方略と比べて多く用いられ( $p<.05$ )、対象児に非がない葛藤場面では拒否・批判的方略が、置換的方略と比べて多く用いられていた( $p<.05$ )。

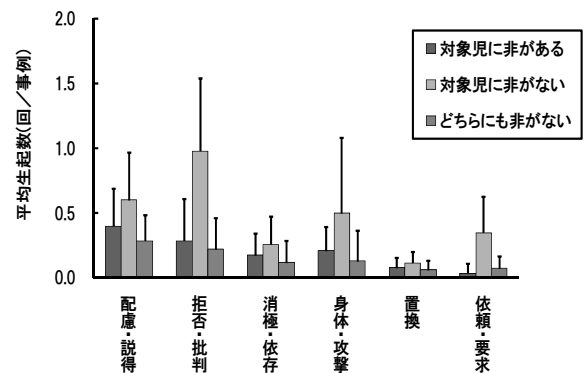


Fig.2 非の有無による葛藤場面の解決方略の平均生起数.

イメージのずれを原因とする葛藤場面では、配慮・説得的方略や拒否・批判的方略が置換的方略と比べて多く用いられていた( $p<.05$ ; Fig.3)。

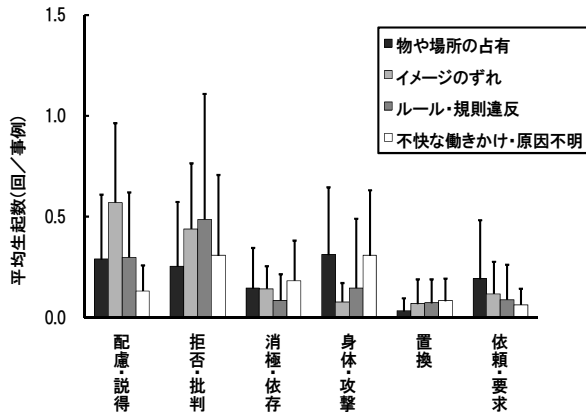


Fig.3 原因による葛藤場面の解決方略の平均生起数。

**葛藤場面の終結に対する各要因の影響** 葛藤場面を解決に導く要因を検討するためには、葛藤場面の終結に影響する要因を調べる必要があった。そこで、葛藤場面の終結(解決・収束)を従属変数とし、対象児、原因、親密性、解決方略の種類数、配慮・説得的方略、拒否・批判的方略、消極・依存的方略、身体・攻撃的方略、置換的方略、依頼・要求的方略の6種の解決方略を独立変数として、カテゴリカル回帰分析を行った(Table 2)。カテゴリカル回帰分析の結果、有意な予測式( $R^2=.42$ ,  $F=2.48$ ,  $p<.01$ )が得られ、対象児( $p<.01$ )、原因( $p<.01$ )、親密性( $p<.05$ )、解決方略のうち依頼・要求的方略( $p<.01$ )が影響していた。

Table 2 葛藤場面の終結を基準としたカテゴリカル回帰。

独立変数	標準化係数( $\beta$ )	F値	p値
対象児	.333	16.03	.000 **
原因	.223	4.09	.009 **
方略の種類数	.098	.19	.668
親密性	.185	4.54	.014 *
配慮・説得的方略	-.062	.15	.858
拒否・批判的方略	.187	1.04	.310
消極・依存的方略	.263	1.39	.242
身体・攻撃的方略	-.152	.40	.527
置換的方略	.045	.06	.809
依頼・要求的方略	.271	5.59	.005 **
$R^2=.42$		$F=2.48 **$	

注 \* $p<.05$  \*\* $p<.01$

**葛藤場面の各変数の主成分分析** 葛藤場面の終結に対する各要因の影響の結果から、原因や親密性といった要因が影響していることや、個人差が大きいことがわかった。しかし、それらは葛藤場面の終結と各要因との関連であり、さらに葛藤場面における各変数を包括的に捉えるには多くの変数からなるデータを整理し記述する必要がある。また、得られた合成変数をもとに、同様の発達の変化をもつ対象児同士をまとめ、それらの発達の変化を調べる必要がある。そこで、各年齢における葛藤場面数、高・低親密児の人数、葛藤場面1事例あたりの解決方略の種類数と総行動数を用いて主成分分析を行った(Table 3)。固有値のスクリープロットや累積寄与率を考慮して判断した結果、2つの信頼できる主成分が得られた。累積寄与率は55.62%であった。

Table 3 葛藤場面における各変数の主成分負荷量。

変数	主成分	
	1	2
<b>4歳児</b>		
葛藤場面数	0.810	-0.317
解決方略の種類数	0.839	0.104
解決方略の総行動数	0.658	-0.039
高親密児の人数	0.657	-0.285
低親密児の人数	0.157	0.371
<b>5歳児</b>		
葛藤場面数	0.368	0.190
解決方略の種類数	0.201	0.938
解決方略の総行動数	-0.068	0.954
高親密児の人数	0.561	0.273
低親密児の人数	0.765	-0.032
固有値	3.33	2.23

まず、第1主成分は4歳児の葛藤場面数、葛藤場面1事例あたりの解決方略の種類数と総行動数、高親密児の人数、5歳児の低親密児の人数という正の大きな主成分負荷量によって構成されていた(固有値 3.33, 寄与率 33.28)。つまり、4歳児の時に葛藤場面が多く、解決方略が多様であり、また盛んに用いられるといった特徴があることから「4歳児の時に特徴をもつ対象児」を反映していると解釈できる。

次に第2主成分は5歳児の葛藤場面1事例あたりの解決方略の種類数と総行動数という正の大きな主成分負荷量によって構成されていた(固有値 2.23, 寄与率 22.33)。つまり、5歳児の時には葛藤場面に対して解決方略が多様であり、また盛んに用いられるといった特徴があることから「5歳児の時に特徴をもつ対象児」を反映していると解釈できる。

主成分分析で得られた各対象児の主成分得点をもとにクラスター分析を行った結果、対象児は3つのタイプにまとめられ、それらは対象児の特徴を反映していることから妥当だと判断した(Fig.4)。

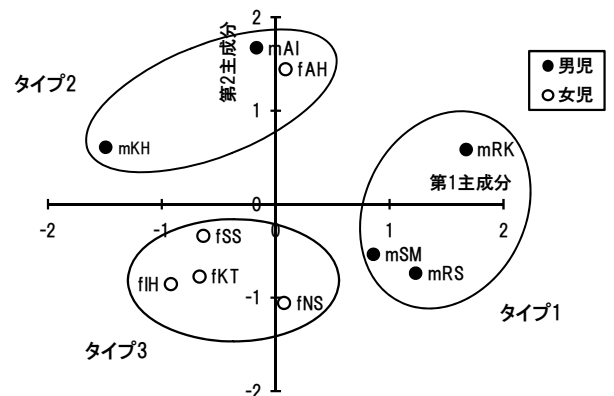


Fig.4 葛藤場面における第1主成分:「4歳児の時に特徴をもつ対象児」と、第2主成分:「5歳児の時に特徴をもつ対象児」に対する対象児のスコアの散らばり。

**主成分分析と事例の検討による各タイプの特徴** まずタイプ1の対象児は、4歳児の時には解決方略に多様性がみられ、また解決方略を多用していたが、5歳児になるとそれらの特徴がみられなくなった。しかし、解決方略が多様性がみられなくなった理由として対象児は5歳児になると消極・依存的方略、身体・攻撃的方略、置換的方略を用いなくなっていたことが挙げられる。これらの解決方略が減ったことにより、解決方略の総行動数も減ったようにみえたのではないだろうか。すなわち、タイプ1の対象児は5歳児になると、用いる解決方略が限定され、配慮・説得的方略や拒否・批判的方略、依頼・

要求的方略といった自発的交渉を伴う解決方略を用いるようになったと言える。これがタイプ1の対象児における発達的特徴だと考えられる。

次にタイプ2の対象児は4歳児の時には解決方略に多様性がなく、また解決方略をあまり用いていなかったが、5歳児になるとそれらの特徴がみられるようになった。さらに、用いられる解決方略は配慮・説得的方略や拒否・批判的方略、依頼・要求的方略が多かった。つまり、タイプ2の対象児は4歳児の時は用いる解決方略の種類数が少なかったが、5歳児になると配慮・説得的方略や拒否・批判的方略、依頼・要求的方略といった自発的交渉を伴う多様な解決方略を用いるようになった。また多様な解決方略を用いるようになったことで、解決方略の総行動数も増え、解決方略を多用しているようにみえたのではないだろうか。すなわち、タイプ2の対象児は4歳児の時は同じ解決方略を繰り返し用いていたが、5歳児になると自発的交渉を伴う多様な解決方略を用いるようになったと言える。これがタイプ2の対象児における発達的特徴だと考えられる。

最後にタイプ3の対象児は葛藤場面があまり起こっておらず、また、観察の様子から、葛藤場面は解決することが多かった。また、4歳児の時点で配慮・説得的方略や拒否・批判的方略、依頼・要求的方略が多く、さらに5歳児になると依頼・要求的方略はみられなくなった。すなわち、葛藤場面があまり起こらなかったことについては、葛藤場面以外での相互交渉場面においても相手に配慮した行動を行っていたため、葛藤場面が起こらなかったと考えられる。よって、タイプ3の対象児はタイプ1・2の対象児よりも葛藤場面に対して適切な解決方略を用いており、高次な発達をしていたと言える。これがタイプ3の対象児における発達的特徴だと考えられる。

前述した3つのタイプによる発達的变化にはそれぞれ違いがみられたが、対象児は配慮・説得的方略や拒否・批判的方略、依頼・要求的方略といった言語的交渉を伴う解決方略を用いるようになった。すなわち、対象児は発達の変化にはタイプによる違いはみられるが、いずれも言語的交渉による解決方略を用いるようになることがわかった。

## 考 察

まず、葛藤場面における解決方略については、配慮・説得的方略と拒否・批判的方略が他の解決方略と比べて多く用いられていた。これは観察法によって、幼児の葛藤場面における解決方略を調べた先行研究(山本, 1996; 田中・阿南, 2008)の結果と一致しており、特に相手を非難・抗議する解決方略は、よく用いられる方略であった。一方、実験法により仮想的につくられた葛藤場面において、幼児は発達に伴い他者双方を考慮した協調的な解決方略を用いるようになるという結果(山本, 1995a)は、観察法によって得られた結果と一致していない。すなわち、本研究の結果から葛藤場面における幼児の解決方略は、言語的交渉を伴う解決方略を用いているが、相手を配慮した解決方略は5歳児においても状況によっては適切に用いることが困難であった。これは幼児が用いる解決方略において、実験場面では幼児の身近で起こる葛藤場面を図版などを用いて仮想的に示し、その時の状況を幼児に想像させて調査していたが、実際に幼児に相手葛藤が生じていたかどうかは疑問である。葛藤場面において幼児が用いる解決方略を調べるには、本人に相手葛藤が生じている状態であることが重要であり、この点に注意して調べていく必要があると考えられる。幼児は葛藤場面の様々な状況を思案し、理想的な行動を理解しているものの、実際には選択できないということが本研究の結果より明確になり、実際の葛藤場面の様々な状況の中でどのように解決方略を選択しているかが重要となる。

そこで、葛藤場面の様々な状況においてどのような解決方略が選択される

のかについて調べた結果、葛藤の原因、相手の親密性、対象児の非の有無といった要因間に影響がみられず、原因と非の有無がそれぞれ独立して解決方略に影響していた。すなわち、葛藤場面において様々な要因が存在しても、解決方略に影響を与えるのは原因と非の有無であることがわかった。また、対象児は葛藤場面において自分に非がない場合は強く相手を非難した。このことから、対象児は自分に非がない場合は相手に非があると考え、非のある相手にはあまり配慮しなくなる可能性が考えられる。

また、本研究においても親密性は解決方略に影響しないことがわかり、この結果は、山本(1995a)の結果と一致している。つまり、4歳児頃からは誰に対しても同様の解決方略を用いるようになり、幼児にとって葛藤場面は、葛藤の直接的な要因である原因とその対人関係においてどちらに非があるのかという間接的な要因が重要であることがわかった。

次に、幼児の葛藤場面の解決に影響する要因については、原因、親密性が影響していた。ここで、注目されるのは親密性が解決に影響していたという点である。すなわち、親密性は解決方略には影響しないが葛藤場面の解決には影響するという特徴をもっていることがわかった。葛藤場面の事例において、葛藤場面が解決した事例は61事例であった。その中で高親密児のみ存在した事例は32事例であり、高・低親密児の両方が存在した事例を含めると38事例となった。このことから、葛藤場面において対象児のそばに高親密児がいることや、高親密児が対象児と一定のかかわりをもつことが、葛藤場面を解決に導いている可能性があった。本研究では葛藤場面における対象児の行動に注目していたため、周囲の他児の行動については調べていなかった。したがって、今後は葛藤場面が起こった際にその周囲にいた他児の行動にも注目し、より詳細に葛藤場面の状況を調べる必要があると考えられる。

また、葛藤場面の解決に影響する解決方略については、依頼・要求的方略が影響し、多く用いるほど解決につながりやすかった。葛藤場面の事例から対象児が依頼・要求的方略を行ったときの発言をみると、その発言は対象児が他児に対して自分が何を求めているかを示している内容であった。例えば、玩具をめぐる葛藤場面の場合、対象児は他児に、「貸して」、「ちょうだい」といった自分が何を求めているかを表す発言をしていた。すなわち、幼児の葛藤場面において適切に用いることが困難である相手に配慮した解決方略よりも、対象児の要求を明確に伝えられる解決方略が葛藤場面の直接的な要因となる原因に影響し、葛藤場面を解決に導く可能性がある。このことから、依頼・要求的方略は幼児の葛藤場面を解決するうえで、重要な解決方略であることが示唆される。

次に、幼児の葛藤場面における発達的变化については、葛藤場面数、解決方略、葛藤場面の原因、そして終結について差がみられなかった。この結果は、葛藤場面における行動に個人差が大きかったことと対象児の人数の問題が原因であると考えられる。そこで、各個人に注目し、それぞれの発達的变化について調べた結果、対象児の発達的变化には3つのタイプによる違いがみられた。

まず、タイプ1の対象児は5歳児になると、用いる解決方略が限定され、タイプ2の対象児は4歳児のときは同じ解決方略を繰り返し用いていたが、5歳児になると多様な解決方略を用いるようになるという特徴をもっていた。また、これらのタイプには5歳児になると配慮・説得的方略や拒否・批判的方略、依頼・要求的方略といった、自発的交渉を伴う解決方略を用いるようになるという共通の特徴もあった。すなわち、タイプ1・2の対象児は4歳児における葛藤場面の内容は異なっているが、発達に伴って徐々に言語的交渉を伴う解決方略を用いるようになるという発達的变化を示すと考えられる。

一方、タイプ3の対象児は4歳児の時にすでにこの変化の過程に入ってい

たために4・5歳児において目立った特徴がなかったと考えられる。ゆえに、タイプ3の対象児は、葛藤場面の内容がタイプ1・2の対象児と比べてより高次なものである可能性がある。葛藤場面の内容をより詳細に調べていくうえで、葛藤場面以外の相互交渉場面における幼児の行動に注目する必要がある。すなわち、葛藤場面が起こっていない相互交渉場面において、タイプ3の対象児がどのような行動を行っていたかを調べることで、葛藤場面が生じないように行動している可能性がある。

最後に、幼児が適切な解決方略を用いて葛藤場面を解決できるように促すために、各タイプの特徴を考慮した保育者の援助法について検討した。まず、タイプ1の発達的変化をもつ幼児については、物を取り上げたり身体をつかんだりする行動や何も言わずに黙っていたり、すぐに相手から離れるといった行動が多くみられた。しかし、これらの行動は他児を不快にさせたり、自分の考えが他児に伝わらないといった状況に陥ってしまい、葛藤場面を解決することは困難であると思われる。ゆえに、まずは相手に自分の感情や考えを伝えられるように言語的な交渉を用いることを促す必要があると思われる。そのためには、日頃から保育者が幼児とのコミュニケーションを通じて、幼児が自分の考えや気持ちを適切に伝えられるように働きかけ、幼児にそれらを表現する機会を設けることが望ましいと思われる。

タイプ2の発達的変化をもつ幼児については、同じ解決方略を頻繁に用いており、多様性がみられなかった。同じ解決方略を繰り返し用いても、他児が自分に対して譲歩や配慮をしない場合、葛藤場面は解決しにくい。ゆえに、まずは同じ主張を何度も繰り返すのではなく、様々な行動を行えるように促す必要があると思われる。そのためには、幼児が葛藤場面を起こしていた場合はその様子を観察し、その内容を幼児に伝え、幼児に反省させるといったのではないだろうか。その際には、保育者は幼児に助言をし、幼児ができるだけ多くの行動を考えられるように導き、また自分の感情や考えを他児に伝える大切さも、併せて伝えていくことが望ましいと思われる。

タイプ3の発達的変化をもつ幼児については、4歳児の時点で自分の感情や考えを言語的な交渉によって伝えていた。さらに、葛藤場面が起こることが少なく、起こった際には解決する場合が多くみられた。しかし、他児との相互交渉場面で葛藤場面までには至らないが、幼児に小さな葛藤が生じており、それが積み重なって他児への仲間外れといった問題行動を引き起こす可能性が考えられる。そのため、葛藤場面以外での相互交渉場面における他児との関わりの中で、幼児に小さな葛藤が生じているかどうかについて注意しておくことが望ましいと思われる。

以上の援助に加えて、幼児は一人ひとりが多種多様な個性をもっているため、まずは幼児の個性をしっかりと見抜き、援助することが良いと考えられる。また、葛藤場面の状況などを含めたあらゆる点を考慮し、幼児の援助に臨む必要があると考えられる。

## 引用文献

東 敦子・野辺地正之 1992. 幼児の社会的問題解決能力に関する発達的研究：けんか及び援助状況の解決と社会的コンピテンス *教育心理学研究* **40**, 64-72

藤森立男 1989. 日常生活にみるストレスとしての対人葛藤の解決過程に関する研究 *社会心理学研究* **4**, 108-116

広瀬美和 2006. 子どもの調整・仲直り行動の構造：保育園でのいざこざ場面の自然観察的検討 *乳幼児教育学研究* **15**, 13-23

本郷一夫 1996. 2歳児集団における「異議」に関する研究—子どもの年齢と年齢差の影響について— *教育心理学研究* **44**, 435-444

謝 文慧 1999. 新入幼稚園児の友だち関係の形成 *発達心理学研究* **10**, 199-208

小林 真 1993. 幼児の対人葛藤場面における社会的コンピテンスの研究—人形を用いた実演反応と言語反応による測定— *教育心理学研究* **41**, 183-191

倉持清美 1992. 幼稚園の中のものめぐり子ども同士のいざこざ—いざこざで使用される方略と子ども同士の関係— *発達心理学研究* **3**, 1-8

Martin, P. & Bateson, P. 1990. 行動研究入門—動物行動の観察から解析まで—, 粕谷英一・近 雅博・細馬宏通(訳), 東京:東海大学出版 (Martin, P. & Bateson, P. 1990. *Measuring behavior: An introductory guide*. Cambridge: Cambridge University Press.)

丸山愛子 1999. 対人葛藤場面における幼児の社会的認知と社会的問題解決方略に関する発達的研究 *教育心理学研究* **47**, 451-461

斉藤こずゑ・木下芳子・朝生あけみ 1986. 第3章 仲間関係 無藤 隆・内田伸子・斉藤こずゑ(編) *子ども時代を豊かに—新しい保育心理学—*

Shantz, D. W. 1986. Conflict, aggression, and peer status: An observational study. *Child Development*, **57**, 1322-1332

白井万士香・杉野敏吾 2002. 幼児の対人行動に関する縦断的研究 *神戸大学発達科学部研究紀要* **10**, 1-11

杉山弘子・本郷一夫・玉井真理子 1990. 保育場面における1~2歳児のトラブルの成立と展開—物めぐりのトラブルについて— *心理科学* **12**, 15-23

鈴木亜由美 2009. 幼児における自己主張行動の発達的研究—3~4歳児の縦断的観察からの検討—(中間報告) *Human Developmental Research*, **23**, 243-246

高坂 聡 1996. 幼稚園児のいざこざに関する自然観察的研究：おもちゃを取るための方略の分類 *発達心理学研究* **7**, 62-72

田中 洋・阿南寿美子・安部奈々子・糸永珠理・松尾明子 1999. 3歳児におけるいざこざの発生と解決過程 *大分大学教育福祉科学部研究紀要* **21**, 357-368

田中 洋・阿南寿美子 2008. いざこざの発生と解決過程の発達的検討—3歳児と4歳児との比較— *大分大学教育福祉科学部研究紀要* **30**, 171-180

利根川智子 2006. 幼稚園4・5歳児の対人葛藤解決 *会津大学短期大学部研究年報* **63**, 93-98

白井 博・森田亜希子・山田真由美・岩宗晴晴・二宮 香・桜井 亮 1994. 2・3歳児の対人的問題解決行動の発達：いざこざ場面における行動の縦断的分析 *北海道教育大学紀要* **45**, 43-55

山本愛子 1995a. 幼児の自己調整能力に関する発達的研究—幼児の対人葛藤場面における自己主張解決方略について— *教育心理学研究* **43**, 42-51

山本愛子 1995b. 幼児の自己主張と対人関係—対人葛藤場面における仲間との親密性および既知性— *心理学研究* **66**, 205-212

山本愛子 1996. 遊び集団内における幼児の対人葛藤と対人関係に関する研究—対人葛藤発生原因および解決方略と子ども同士の関係— *幼年教育研究年報* **18**, 77-85

山本登志哉 1991. 幼児期に於ける「先占の尊重」原則の形成とその機能—所有の個体発生をめぐって— *教育心理学研究* **39**, 122-132

安田 純・日野林俊彦 2009. 他児のいざこざへの保育園児の介入行動 *大阪大学大学院人間科学研究紀要* **35**, 99-118

### 謝辞

本論文を執筆するにあたって、様々なご指導をくださいました美作大学の妻藤真彦教授、渡邊義雄教授、廣瀬聡弥准教授に深くお礼申し上げます。

特に廣瀬聡弥准教授には、分析等の統計の知識や論文の構成など様々な点において懇切丁寧にご指導をしていただきました。心より、感謝致します。

また本研究における調査にあたって、美作大学附属幼稚園の園長先生、お忙しいにもかかわらず貴重な保育の時間に割いてくださいました同園の諸先生、そして、何よりも長期的な調査にご協力して頂いた10名の園児とその保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

2010年1月29日

緒方 佑次